

京都市中小企業技術者研修規則を廃止する規則を公布する。

平成26年3月31日

京都市長 門川 大作

京都市規則第215号

京都市中小企業技術者研修規則を廃止する規則

京都市中小企業技術者研修規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(産業観光局産業技術研究所)